別紙

（1）保険が適用される基本料金　　（ 令和8年6月1日現在 ）

基本単位		利用料	利用者負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
1日につき	要支援1 （183単位）	1，830円	183円	366円	549円
	要支援2 （313単位）	3，130円	313円	626円	939円
	要介護1 （542単位）	5，420円	542円	1，084円	1，626円
	要介護2 （609単位）	6，090円	609円	1，218円	1，827円
	要介護3 （679単位）	6，790円	679円	1，358円	2，037円
	要介護4 （744単位）	7，440円	744円	1，488円	2，232円
	要介護5 （813単位）	8，130円	813円	1，626円	2，439円
※その他、加算項目					
夜間看護体制（Ⅱ）		1日 9単位（90円）	9円	18円	27円
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		1ヶ月 10単位（100円）	10円	20円	30円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		1日 22単位（220円）	22円	44円	66円
科学的介護推進体制加算		1ヶ月 40単位（400円）	40円	80円	120円
介護職員等処遇改善加算（Ⅰロ）		1ヶ月間の所定単位合計数の15．9％			
新興感染症等施設療養費		指定感染症に感染した場合			

※利用者の負担割合は、介護保険負担割合証に記載されています。

※国の介護報酬改定等により変更があります。

（2）その他自己負担となるもの（保険対象外の費用で全額利用者負担となるもの）

① 特別な介護費用（オムツ代等）

② その他の実費

・理美容代

・医療費、インフルエンザワクチン等自己負担分

・生活雑貨、消耗品等

・各種税金等

③ 記録物の複写等に関する費用

サービス提供に関する記録他、複写に関する実費額は1枚につき10円です。

（3）支払い方法

利用料は、当月請求分を毎月翌月20日に利用者名義の米沢信用金庫米沢南支店の口座（口座がない場合には新規に開設していただきます。）より銀行振替にてお支払いいただきます。（金融機関が休業日の場合には、翌営業日となります。）

（4）利用料の改定

利用料は、介護保険法関係法令の改正等並びに経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合には、変更させていただきます。変更する場合、あらかじめ、利用者又は保証人に対し、当該サービスの内容及び費用を記した文書により説明をいたします。